

報道の解禁について

標記検査は抜き打ちで行うため、報道については、路上検査終了後とさせていただきますようお願いいたします。

令和2年10月15日
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4240
外線 076-225-1470

**令和2年度福井・石川県境における産業廃棄物収集運搬車両の
路上検査の実施について**

1 目的

県境を走行する産業廃棄物積載車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認し、廃棄物の適正処理の指導啓発を行います。

(路上検査は、平成17年から石川県側と福井県側で交互に合同で行っているものです。)

2 実施日時

令和2年10月19日(月) 午後1時30分～午後3時00分

3 実施場所(石川・福井県境)

福井県あわら市熊坂地内

国土交通省熊坂車両計量所(国道8号)

4 実施内容

(1) 石川県側から福井県側に走行する廃棄物運搬車両を対象とします。

(2) 積荷が産業廃棄物であった場合、運転者名、車両番号、マニフェスト(管理票)等を確認します。

(3) 違反事項があった場合は、改善指導を行います。

5 実施機関等

石川県

福井県

福井県あわら警察署

福井県税事務所

合計 4機関

6 軽油抜取調査について

不正軽油の使用による軽油引取税の脱税防止のため、福井県税事務所の軽油抜取調査も実施します。(軽油の抜取調査は福井県のみ)

7 その他

小雨でも実施する予定ですが、安全の確保が困難と思われる場合などは、実施機関が協議して中止することもありますので、ご了承ください。